

令和 8 年 9 月 16 日
消費者庁取引対策課

「デジタル取引・特定商取引法等検討会中間取りまとめ」に関する意見募集について

1 意見募集対象

デジタル取引・特定商取引法等検討会中間取りまとめ

2 意見募集の趣旨

近年、情報通信技術の進展や、取引の基盤となるデジタルプラットフォームの台頭により、時間や場所を問わない取引が行われるようになるなど、消費者の利便性は飛躍的に向上しています。他方で、インターネット上での悪質な勧誘行為や消費者の意思決定を歪めるユーザーインターフェースの拡大など、デジタル技術の発達を悪用する形で、新たな消費者トラブルが生じています。また、これらの技術進展や社会環境の変化に加え、高齢化や地域コミュニティの希薄化等も相まって、訪問販売や連鎖販売取引等の取引分野においても、近年被害件数が増加しているものが存在しています。

こうした近年の環境変化や消費者トラブルの実態等を整理した上で、消費者の利益を保護し、消費者が安心・安全に取引できる環境（健全な市場）を実現する観点から必要な措置について検討を行うため、消費者庁では、令和 8 年 1 月から「デジタル取引・特定商取引法等検討会」を開催し、同年 9 月に中間取りまとめが行われました。

そこで、今後の検討に先立ち、国民の皆様の御意見を募集することといたしました。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、今後の検討に際して参考とさせていただきます。

3 意見募集期間

令和 8 年 9 月 16 日（水）から同年 10 月 31 日（土）まで（必着）

※郵送による提出の場合、締切日の消印有効

4 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

（１）郵送

（２）インターネット（電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

* 御意見が 6000 字を超える場合、その内容の要旨を添付していただきますようお願いいたします。

※ 郵送を御利用の場合には、以下の事項を御記入ください。

【1】タイトル（「デジタル取引・特定商取引法等検討会中間取りまとめについて」と御記入ください。）

【2】氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）

【3】職業（法人その他の団体にあつては業種）

【4】住所（法人その他の団体にあつては所在地）

【5】電話番号

【6】メールアドレス

【7】御意見及びその理由

* 封筒表面に「デジタル取引・特定商取引法等検討会中間取りまとめについて」と朱書きしてください。

5 意見の提出先

住 所：〒100-8958
東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館7階
消費者庁取引対策課 意見募集担当宛て

6 注意事項

○お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

○それぞれの御意見には、御意見の対象が分かるように、頁番号、該当箇所を明確に記載してください。

（記載例）

- ・「4 頁 1 特に勧誘的性質の強い取引への対応」に対する意見
- ・「23 頁 （1）関係機関の連携強化・行政指導の更なる活用」に対する意見

○御提出いただいた御意見は、氏名・住所・電話番号及びメールアドレス等個人情報に関する事項を除き、公開される可能性があること、またその内容に応じ、消費者庁内の関係部署や関係府省庁と共有する可能性があることを、あらかじめ御了承願います。

○御記入いただいた氏名（法人その他の団体にあつては、その名称、部署名等）、住所（法人その他の団体にあつては所在地）、電話番号及びメールアドレスは、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。